

## 女性活躍推進法に基づく放送大学学園一般事業主行動計画

女性が活躍でき、男女ともに仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境とするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：直接採用職員における係長級以上の女性比率を50%とすることを旨す。

<取組内容>

令和3年4月～

○男女共同参画推進会議（仮称）を設置し、必要な方策について検討する。

目標2：常勤職員の残業時間を10%削減することを旨す。

<取組内容>

令和3年4月～

○職員及び職員が所属する部、課、室等において業務の工夫を行うとともに、時間外労働を命令する際に職員と上司の双方で、その時間数と業務内容等を精査・確認の確実な実施等により時間外勤務の縮減に取り組んでいく。